

**岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表**

**(令和6年4月版)**

- 1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA2)
- 2 訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表(サービス種類コードA3)
- 3 通所型サービス(独自)サービスコード表 (サービス種類コードA6)
- 4 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(サービス種類コードAF)

※令和3年9月30日までの間、所定単位数の千分の千に相当する単位数を算定することが可能となっています。なお、当該加算の請求忘れ等が発生した場合は、過誤申立書を提出していただき、再請求にて対応していただくこととなります。

岐阜市訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目			合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位	日割の場合	39単位	1月につき 39
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位	日割の場合	77単位	1月につき 77
A2 1211	訪問型独自サービス12		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727卖位	日割の場合	123卖位	1月につき 123
A2 2211	訪問型独自サービス12日割					
A2 1321	訪問型独自サービス13					
A2 2321	訪問型独自サービス13日割					
A2 2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287卖位	1回につき 287
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合		179卖位	1月につき 179
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合		220卖位	1月につき 220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163卖位	1月につき 163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12卖位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合		1卖位減算	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	日割の場合	23卖位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	1卖位減算	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				37卖位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				1卖位減算	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3卖位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合		2卖位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合		2卖位減算	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2卖位減算	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200卖位加算	200	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算( I )	100卖位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算( II )	200卖位加算	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算	50卖位加算	50	月一回限度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I		ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算( I )	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算( II )	所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算( III )	所定単位数の 55/1000 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I			(1)介護職員等特定処遇改善加算( I )	所定単位数の 63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算( II )	所定単位数の 42/1000 加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

## 岐阜市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表

岐阜市通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合  ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位	事業対象者・要支援2 3,621単位	日割の場合	59単位	1月につき 1日につき
A6 1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援2 3,621単位	日割の場合		119単位	1月につき 1日につき
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			436単位	1回につき
A6 1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで			447単位	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス21		事業対象者・要支援1 18単位減算	事業対象者・要支援2 36単位減算	日割の場合	-18	1月につき
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援1 1単位減算	事業対象者・要支援2 1単位減算		-1	1日につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		事業対象者・要支援2 36単位減算	日割の場合		-36	1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1 4単位減算	事業対象者・要支援2 4単位減算		-4	1回につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2 4単位減算			-4	1日につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1 18単位減算	事業対象者・要支援2 36単位減算	日割の場合	-18	1月につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	業務継続計画未策定減算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1 1単位減算	事業対象者・要支援2 1単位減算		-1	1日につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 36単位減算	日割の場合		-36	1月につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		事業対象者・要支援1 4単位減算	事業対象者・要支援2 4卖位減算		-4	1回につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援2 4卖位減算	日割の場合		-4	1月につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1 18単位減算	事業対象者・要支援2 36単位減算		-18	1日につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2 36単位減算	日割の場合		-36	1月につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1 4卖位減算	事業対象者・要支援2 4卖位減算		-4	1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 4卖位減算	日割の場合		-4	1月につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算				1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 376単位減算	事業対象者・要支援2 752単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		ロ 1月当たりの回数を定める場合 94単位減算		-752		
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3				-94	1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	片道につき
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)		160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I) 事業対象者・要支援1 88単位加算	事業対象者・要支援2 176単位加算	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(2)サービス提供体制強化加算(II) 事業対象者・要支援1 72単位加算	事業対象者・要支援2 144単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(III) 事業対象者・要支援1 24単位加算	事業対象者・要支援2 48単位加算	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2				144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	200	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)				
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)				
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算				
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加算				
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 12/1000 加算				
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 10/1000 加算				
A6 6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算				11/1000 加算	

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

岐阜市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	1001	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	442単位	442
AF	1011	介護予防ケアマネジメント 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防ケアマネジメント (高齢者虐待防止措置未実施の場合)	438単位	438
AF	1002	介護予防ケアマネジメント・初回	介護予防ケアマネジメント+初回加算	442単位+300単位	742
AF	1012	介護予防ケアマネジメント・初回 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防ケアマネジメント+初回加算 (高齢者虐待防止措置未実施の場合)	438単位+300単位	738
AF	1003	介護予防ケアマネジメント・連携	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算	442単位+300単位	742
AF	1013	介護予防ケアマネジメント・連携 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防ケアマネジメント+委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施の場合)	438単位+300単位	738
AF	1004	介護予防ケアマネジメント・初回・連携	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算	442単位+300単位+300単位	1,042
AF	1014	介護予防ケアマネジメント・初回・連携 高齢者虐待防止措置未実施減算	介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算 (高齢者虐待防止措置未実施の場合)	438単位+300単位+300単位	1,038

1月につき